

## 平成 29 年度 第 2 回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時：平成 29 年 8 月 23 日(水) 午後 2 時 0 0 分～4 時 0 0 分

2. 開催場所：市川市勤労福祉センター本館 3 階 第 2 会議室

3. 出席者

### 【委員】

会長 岸田委員

副会長 藤野委員

委員 石原委員、小野委員、加藤委員、柴田委員、庄司委員、高田委員、戸坂委員  
長坂委員、萩原委員、福澤委員、古瀬委員、堀江委員、松浦委員、村山委員  
安井委員、山崎委員、和田委員

(欠席者 0 名)

### 【市川市】

永田福祉部長、谷内福祉部次長、若菜福祉政策課長、杉山地域支えあい課長、加藤介護福祉課長、鷺沼発達支援課長ほか

4. 傍聴者 2 名

5. 議事

(1) 諮問事項について

① 第 4 期市川市地域福祉計画（平成 30 年度～平成 35 年度）の策定について

② 第 7 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）の策定について

③ 第 3 次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画・第 5 期市川市障害者福祉計画・第 1 期市川市障害児福祉計画】（平成 30～32 年度）の策定について

(2) 第 2 次いちかわハートフルプランの進捗状況について

(3) その他

6. 配布資料

- ・ 諮問資料 1 第 4 期市川市地域福祉計画（平成 30 年度～平成 35 年度）
- ・ 諮問資料 2 第 7 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）
- ・ 諮問資料 3 第 3 次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画・第 5 期市川市障害者福祉計画・第 1 期市川市障害児福祉計画】（平成 30～32 年度）
- ・ 審議会資料 5 第 2 次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画(第 3 次実施計画)・第 4 期市川市障害福祉計画】の進捗状況について（平成 28 年度）
- ・ 審議会資料 5-1 市川市障害者計画（第 3 次実施計画）重点事業進捗状況及び第 4 期市川

市障害福祉計画個別サービス見込量と実績について（平成 28 年度）

- ・平成 29 年度市川市社会福祉審議会・各専門分科会開催予定表
- ・「第 3 次いちかわハートフルプラン」策定フォーラム チラシ

項 目	内 容
岸田会長	<p>（①第 4 期市川市地域福祉計画（平成 30 年度～平成 35 年度）、 ②第 7 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）、③第 3 次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画・第 5 期市川市障害者福祉計画・第 1 期市川市障害児福祉計画】（平成 30～32 年度）について、大久保市長より諮問を行った）</p> <p>（1）諮問事項について</p> <p>それでは、議題（1）「諮問事項について」です。第 4 期地域福祉計画、第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画、第 3 次いちかわハートフルプランの 3 件の計画の策定についてです。</p> <p>まずはじめに、地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉の共通事項について、福祉政策課長よりご説明いただき、その後「①第 4 期市川市地域福祉計画（平成 30 年度～平成 35 年度）の策定について」より順に説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、福祉政策課長より、説明をお願いいたします。</p>
福祉政策課長	<p>（地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉の共通事項について説明）</p>
岸田会長	<p>ただいま、福祉政策課長より説明がありました。何かご質問やご意見がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは「①第 4 期市川市地域福祉計画（平成 30 年度～平成 35 年度）の策定について」福祉政策課長より、説明をお願いします。</p>
福祉政策課長	<p>（「諮問資料 1 第 4 期市川市地域福祉計画（平成 30 年度～平成 35 年度）」に基づいて説明）</p>
岸田会長	<p>ただいま、福祉政策課長より説明がありました。何かご質問やご意見がありましたら、お願いします。</p>
萩原委員	<p>3 つの計画を合せて見ていた中で、地域福祉計画については横串の計画ということで疑問に思った点があるのですが、60 ページの「基本目標の IV 自立と生きがいづくり 13 就労と社会的自立の支援」の部分については、</p>

	<p>第3期では2つに分かれていたものを一本化としたと前回ご説明がありました。生きがいというところについてですが、85 ページで、「地域で暮らす一人ひとりの住民が生きがいをもって、自立した生活を送るためには、それぞれの希望に応じて就労できる環境づくりが必要です。」とあります。ここでは生きがいというのは、就労となっていますが、次の高齢者福祉計画・介護保険事業計画、諮問資料2の51 ページには、生涯学習や地域活動を含めて生きがいとあります。その次のハートフルプランでは、社会参加と就労の促進で、スポーツ・レクリエーション・文化芸術活動、そして就労とあるので、生きがいという言葉がたくさんありすぎるのかもしれませんが、第1期の計画のときから就労イコール生きがい、生きがいイコール就労と示されていましたが、地域福祉計画では共通事項を示すということであれば、生涯学習も含めた方が良いのではないのでしょうか。ただ、第1期のときからということでもいままさら変更するのも大変かと思いますが、市川市総合計画でも、高齢者福祉の中に生きがいがあり、やは生涯学習は含まれていますので、上位計画との整合性を考えると、再校した方が良くかと思えます。</p>
福祉政策課長	<p>他の計画との整合性を図りながら検討していきたいと思えます。</p>
岸田会長	<p>他に何かいかがでしょうか。</p>
小野委員	<p>29 ページの、「地域福祉福祉活動への参加」のところ、市民の方が時間に余裕があれば参加したい、高齢者の方は関心があるが、どうしたらよいか分からないと回答している方が多い様です。私の知人の中にも同様の方が多く、よく相談を受けます。私は曾谷公民館で月に1回「男の料理教室」を、本八幡でも月に1回男性中心のサロンを主宰しています。このような活動の情報を、市川市のホームページの福祉関係課からリンクして、情報提供をしてほしいと思えます。高齢者と言えども、インターネット、ラインなどを使える方も多くいますので、市川市の福祉関係課のホームページを見れば、どのような活動が市川市で行われているかわかるように頂ければ、探していらっしゃる方が参加する手助けになると思えます。</p> <p>次に33 ページの下から5行目に「地域福祉活動に関する具体的情報の提供体制を充実させる等の取り組みが求められます」とありますが、具体的情報ですので、活動をしているという情報だけでなく、例えば参加者のコメントを入れるなどの工夫をしていただきたいと思います。広報いちかわに「男の料理教室」の募集案内を掲載して貰いましたら、参加者を増やすことが出来ました。広報いちかわも良い情報媒体だと思いますので、インターネットや広報いちかわを上手に利用して情報発信を行ってほしいと思えます。</p>

岸田会長	<p>現場での情報をどのように発信していくかを示すことも非常に重要だと思いますので、これについてはまた分科会の方で議論していただきたいと思います。他に何かございますか。</p>
高田委員	<p>2ページの「地域福祉とは」ということで、自助、互助、共助、公助の中で地域福祉が横断的に展開ということではありますが、互助については社会福祉協議会で作成している地域福祉活動計画が中心になると思います。市川市においては互助、共助を一括りに対応するという仕組みで書いておりますので、後に出てくる具体的な説明のところ、自助とはなんなのか、公助とはなんなのかというところで、共助の部分だけが抜けておりますので、互助・共助にさせていただいた方が、分かり易いと思いました。</p> <p>次に、6ページの地域福祉計画が横断的ということで、高齢者、障害者、障害児も入ってきて、ここの部分に子ども子育て支援事業計画のものについても入ってくるようなときに、若者が育っていかないと支え手が足りないという背景もありますので、種をまくという意味合いで、子ども子育て支援事業計画の中での意見も、この審議会に入ってくるような仕組みにさせていただけるとありがたいと思いました。</p>
岸田会長	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
安井委員	<p>7ページの6行目に、「今期より、この「地区推進会議」を、これまで設定されていた3つの基幹福祉圏から、実際の地域活動の単位である小域福祉圏（14地区）に直接焦点を当てるものに変更する」ということですが、現在社会福祉協議会に委託してコミュニティワーカーが4名配置されているかと思いますが、このコミュニティワーカーの4名以上の増員というのを考えているのかについてと、地域福祉計画は次期計画は6年計画となるということですが、8ページの社会福祉協議会で作成しているわかちあいプランも6年計画になっているのかというところの確認という意味で教えてください。</p>
地域支えあい課長	<p>現在、コミュニティワーカーは4圏域にそれぞれ1人で活動させていただいております。次期地域福祉計画の策定につきましては、3から14の地区に拡大されますが、コミュニティワーカーにつきましては引き続き4名で担当していくことを検討しております。</p>
萩原委員	<p>わかちあいプランにつきましては、地域福祉計画に合わせて6年という形で動いております。</p>
岸田会長	<p>これで福祉の計画が同時に動いていくということで非常に良いことだと思います。見直しも同時期で横断的に見ることができるということで、包</p>

堀江委員	<p>括的にみていける仕組みになっていくと思います。他に何かございますか。</p> <p>今、全般的に市民の中でコミュニティワーカーが何をやっているかを、24 ページにある通り知っている方がほとんどいない状況です。知っている と回答している人も、ほとんどが福祉関係の方だと思います。コミュニティ ワーカーの配置認知状況については、民生委員・児童委員でも 21.4 パー セントが知らないと答えているんです。これは何かしらの研修等を行って 知らしめないといけないと思います。また、地域ケアシステムについても 重要になっていると思います。22 ページにあるように、知っている方がほ んどおらず、自分が高齢者になって必要になって初めて知るという。そ うすると一般市民においては、どういうことをやっているかも知らないと いうことだと思いますので、このところをもう少し真剣に考えていただ いた方が良いと思います。</p>
藤野副会長	<p>情報提供になりますが、千葉市のコミュニティワーカー、生活支援コー ディネーターを確保する取組みとして、中央区では、私の大学のゼミ生が 社会福祉法人から 2 人配置されています。各株式会社、さまざまな団体が 各地区に配置されています。また、4 人配置しているというだけでなく、 その活動内容についても把握していくと良いと思います。</p>
山崎委員	<p>広報いちかわを利用して、社会福祉協議会での取り組みやコミュニテ ィワーカーの活動を取り上げていただければと思います。</p>
岸田会長	<p>他にはございませんか。それでは続きまして、「②次期市川市高齢者福祉 計画・介護保険事業計画の策定について」、福祉政策課長より、説明をお願 いします。</p>
福祉政策課長	<p>(「諮問資料 2 第 7 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (平成 30 年度～平成 32 年度)」に基づいて説明)</p>
岸田会長	<p>ただいま、福祉政策課長より説明がありました。このことについて、何 かご質問やご意見がありましたら、お願いします。</p>
小野委員	<p>68 ページですが、「介護保険制度に関する情報の提供、介護サービス事 業者ガイドブックの作成と市民への配布」とありますが、これについても アンケートを配るだけでなく、アンケートをホームページに掲載してほし いと思います。こういうものは誰もが検索すれば見ることができることが 大切だと思います。</p>

高田委員	<p>諮問前ということで遠慮されていたかと思いますが、47 ページの基本理念について高齢者福祉専門分科会の方で新たに決めたものになりますが、こういった形で進めていこうという新たな形態について教えてください。</p> <p>もう一つが、58 ページ先ほどから出ているコミュニティワーカーの件についてですが、ここで協議体というのが出ていますが、一体協議体とはどういったことをされてきたのか、今後はどのような活動をされていくのかについても教えていただければと思います。</p> <p>最後にこれは意見ですが、60 ページで「福祉コミュニティづくり」ということで、先ほどの地域福祉計画に係ることだと思いますが、活動拠点が重要になってくると思います。活動拠点がある程度自由度が高い形で、運営していく環境整備が必要かと思えます。これから住民主体の活動、半ば助成金を受けてということになるかと思えますが、拠点を含め制約が多いと地域福祉の本来の活動にならないと思えますので、今使っている拠点活動のアンケート調査を行ってもらうと課題というのが見えてくると思えますので、今後そのような形で進めさせていただければと思います。</p>
岸田会長	<p>拠点の制約というところで、実際に現場で活動されている中で具体的に高田委員ご自身が感じているようなことはありますか。</p>
高田委員	<p>用途がかなり限定されてくると、何かをやろうと思った時にその用途には向いていないので難しいと感じ、活動力がなくなっていくのではと思います。時間帯も含めて、市民が使い易い活動拠点が必要になるのではということで、ご意見させていただきました。</p>
福祉政策課長	<p>協議体の設置の件についてですが、コミュニティワーカーがどういう形になってくるか、そういった方向性になるかに合わせて検討していければと考えております。</p>
岸田会長	<p>地域包括ケアシステムについては今後も強力に進んでいくと思いますが、市川市はかなり早い段階からコミュニティワーカーのを設置して、地域でのケアを積極的に取り組んでこられたということですので、今までやってきた市川市の活動と、国の示してくるもので新しいものを作っていく段階にきているのではないかと思いますので、各分科会でも検討いただければと思います。他に何かございますか。</p>
村山委員	<p>高齢者と障害のある方に共通する点として、63 ページの高齢者の権利擁護と措置ところの成年後見制度の利用支援事業というのが出ておりますが、国で成年後見制度利用促進法が決まり、基本計画が発表されて努力義務ではありますが市町村できちんと実施していくよう呼びかけが始められ</p>

	<p>ております。この利用促進の基本計画に関して例えば、積極的に検討する場を設けるのか、あるいは既に社会福祉協議会の貢献相談担当室との連携も含め進めていくのか、市としての考え方を明確にさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、72 ページで「安全・安心対策事業の推進」のところで、避難行動要支援者名簿登録制度についても、どのように進んでいるのかが見えてこないところもあります。このことについて障害計画では抜けていたり、全計画では29年度までに目標が100%と書かれていたが、100%達成したから、そのあとどうするのか、まだ示されていません。作ったら終わりではなく、その後どのように活用していくか、自治会、民生委員、地域住民とも防災をテーマにして地域交流をする仕組みにつなげていく等、名簿を作るだけでなく、そういったものも含めた内容にさせていただきたいと思っております。</p>
萩原委員	<p>社会福祉協議会では成年後見制度について委託を受けておまして、今までは親族の方が後見人になることが多かったのですが、第三者に依頼するケースが増えています。そのようなことを含め、高齢者、障害者ともに、介助する方が高齢になっている現状もありますので、より重要なものになると考えております。</p>
堀江委員	<p>61 ページの「生活支援サービスの充実」のところで、地域支えあい課が新規事業で挙げているものの内容について教えてください。もう一つは、かかりつけ医の重要性も問題についてですが、私は民生委員ですので高齢者との付き合いが多くて、通っているからかかりつけ医というわけではなく、できれば在宅医を増やしていただきたいです。看取りを自分の家でできるのが一番幸せだと思いますが、家族に看取られずに亡くなる方が結構多くいます。市川市は在宅医が少ないです。そのあたりをもう少し、医療の関係機関と相談していただきたいと思っております。</p>
地域支えあい課長	<p>買い物代行、掃除、ゴミだし、電球の交換等の生活支援サービスを、ヘルパーの資格がない方でもできるようなものを、一般の方が市の研修を受けていただくことで、利用者の希望に沿ってサービスを提供することができるものです。ただ、平成30年度の新規事業ということで実施が確定しておりませんので、暫定的なご説明とさせていただきます。</p>
萩原委員	<p>少し細かいですが市川市の計画なので、69 ページの「地域包括支援センター」という部分については、高齢者サポートセンターという名称にした方が良いのではないのでしょうか。この計画の中に高齢者サポートセンターが出てこない理由はあるのでしょうか。</p>

高田委員	<p>地域包括支援センターのアンケートを見ると、なかなか認知度が足りないという背景の中で、より市民に分かり易い言葉で高齢者サポートセンターという名称としているのだと思います。他市でも千葉市が高齢者安心ケアセンター、習志野市でも高齢者支援センターなどの名称にしているかと思ひます。</p>
古瀬委員	<p>48 ページで、「基本目標 1 「予防」 生きがいくつくりと介護予防の推進」とありますが、非常に良いと思ひます。現在医療費が増高してきて、市川市の財政の中でも負担になっているかと思ひますが、それを予防していくには介護予防の体操教室等が非常に重要になってくると思ひます。私ももう 70 歳になりますが、陸上競技とバトミントン、ノルディックウォーキングをしています。やはり、こういった運動していかないと高齢者は弱ってしまうと思ひますので、予防を推進していくのは非常に良いと思ひました。</p>
堀江委員	<p>避難行動要支援者名簿についてですが、私たち民生委員はそれなりの個人情報を持っています。しかし、その情報を全てこの名簿に載せられるかというところ、載せられない部分の方が多いです。載せることのできな情報がたくさんあるので、どの程度の情報までであれば載せて良いのかという判断が非常に難しいと思ひます。実際に本人は助けてもらいたいが、名前と年齢以外の情報は出したいくないという人が多いです。しかし、実際には怪我等をした場合に誰に連絡したら良いかという情報が絶対に必要になるにも関わらず、家族の情報を出るのが嫌だという方もいます。この個人情報の問題は非常に難しいところで、作成している地域支えあい課でもそのあたりの調整を 2 年近くしてくれていて、なんとか自治会とも共有できるような形にしようとして動いているところです。助けてほしいけれど、情報を出すのは嫌という、こういった狭間をどう埋めていくかが重要だと思ひます。</p>
岸田会長	<p>続きまして、「③次期市川市障害者福祉計画の策定について」、障害者支援課長より、説明をお願いします。</p>
障害者支援課長	<p>（「諮問資料 3 第 3 次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画・第 5 期市川市障害福祉計画・第 1 期市川市障害児福祉計画】（平成 30～32 年度）」に基づいて説明）</p>
岸田会長	<p>ただいま、障害者支援課長より説明がありました。このことについて、何かご質問やご意見がありましたら、お願いします。</p>
高田委員	<p>3 ページの障害児福祉計画が第 1 期ということで策定に入るとい</p>

<p>障害者支援課長</p>	<p>ろで、従来までは児童福祉法の中の一部で計画内容を盛り込んでいたかと思いますが、今回これを独立したというのは国の考えもあると思うのですが、何か計画というのがあるのでしょうか。</p> <p>障害児につきましては、現行のハートフルプランの方で重要なものについては既に考えておきまして、ハートフルプランの81～82ページに記載しております。今回、国も重要であると踏まえ載せられたということだと思います。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>他にございませんか。それでは、諮問がありました3件については、それぞれ専門分科会で引き続き審議をお願いいたします。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>それでは、議題（2）「第2次いちかわハートフルプランの進捗状況について」障害者支援課長より、説明をお願いします。</p>
<p>障害者支援課長</p>	<p>（「審議会資料5 第2次いちかわハートフルプラン【市川市障害者計画（第3次実施計画）・第4期市川市障害福祉計画】の進捗状況について（平成28年度）、審議会資料5-1 市川市障害者計画（第3次実施計画）重点事業進捗状況及び第4期市川市障害福祉計画個別サービス見込量と実績について（平成28年度）」に基づいて説明）</p>
<p>岸田会長</p>	<p>ただいま、障害者支援課長より説明がありました。このことについて、何かご質問やご意見がありましたら、お願いします。特にご質問がないようですので、ご承認いただいたということで。</p>
<p>岸田会長</p>	<p>それでは、議題（3）「その他」福祉政策課長より、説明をお願いします。</p>
<p>福祉政策課長</p>	<p>（「平成29年度市川市社会福祉審議会・各専門分科会開催予定表」に基づいて説明）</p>
<p>岸田会長</p>	<p>ただいま、福祉政策課長より説明がありました。このことについて、何かご質問やご意見がありましたら、お願いします。特にないようですので、平成29年度第2回市川市社会福祉審議会を終了いたします。</p> <p>傍聴人の皆様におかれましては、ここでご退室願います。</p> <p>また、委員の皆様については、事務局より今後の予定等についての連絡がありますので、このままお待ち下さい。</p> <p style="text-align: center;">（傍聴者退室）</p>

岸田会長	それでは、今後の予定等について、事務局よりお願いいたします。  (事務局より今後の予定等について説明)
事務局	
終了予定	

市川市福祉審議会  
会長 岸田 宏司